

# 夏季加算・住宅扶助引き上げ 厚労省拒否

# 生活保護 実態見よ

全国生活と健康を守る会連合会（全生連）は3日、国会内で2026年度の「予算要求中央行動」で、厚生労働省に生活保護の基準と運用の改善を求めました。参加者は、利用者の実態を見るべきだとし、保護基準10%以上の早急な増額などを求めました。

## 全生連、増額求める

全生連は、生活保護利用者は夏場にエアコンが故障しても修理などできず、電

気代を恐れて使用を控えていると指摘。与野生活と健康を守る会（埼玉県）の田中和美理事は、生活保護世帯とそれ以外の世帯の直近1年間の電気代を比較した調査結果で、両世帯ともに夏季に電気代が上昇したことを突きつけ、夏季加算の創設を要請。同省担当者は

「光熱費全体で見れば上がっていない」と強弁して同加算新設を拒否しました。全生連は、家賃にあてて住宅扶助の現行水準では「物件を見つけないことすら難しい」として大幅な引き上げを要求。同省担当者は「家賃は上がっていない」と回答。参加者は一斉に「扶助費で借りられる住居に、実際に住んでみる」「ばかにするな」と抗議しました。保護利用者の平原享子さん（81）＝東京都荒川区＝は、居住する一間の

アパートの家賃が今年3月に2000円以上値上がりし、現行の扶助額では足りないとして「古いアパートも値上がりしている。扶助費を上げないのは納得できない」と訴えました。

また、生活保護制度の運用をめぐって、群馬県桐生市の違法な保護行政の徹底検証や、保護申請にあたり「扶養照会」が義務でないことへの周知徹底などを求めました。

同日、国による大幅な生活保護基準の引き下げを違法とした最高裁判決に対する国の対応方針を撤回するよう求めた要望書を、同省担当者に手渡しました。



要求行動で厚労省担当者（正面）に実態を突きつける全生連メンバー＝3日、国会内



最高裁判決への国の対応方針に抗議する全生連メンバー＝3日、国会前

# 再減額なぜだ

## 国会前「最低限度」責任果たせ

全国生活と健康を守る会連合会は3日、国会前で、国による生活保護基準の大幅引き下げを違法とした最高裁判決への対応として、国が再び保護基準を減額し、原告とそれ以外の利用者を支払額で区別するといった方針に対する抗議行動をしました。「当事者の声を聞け」「下げた全額を返せ」とコールしました。

東京原告の女性は「原告と（他の）利用者を差別するな。平等に支払って」と訴え、同じく原告の男性は「なぜ再減額なのか。そこまで支払額を値切りたいのか」と批判。神奈川原告の武田新吾さんは「憲法が定める『最低限度の生活』の責任を国が果たして」と強調しました。

各県の生活と健康を守る会連合会から、「利用者がスーパリーの値引き品も買えない苦労を分かっているのか」（埼玉県の高藤登喜恵事務局長）、「亡くなった原告の分もたたかう」（神奈川県市木眞二会長）、「大軍拡をする予算があるなら保護基準に回すべきだ」（東京都の阿久津豊事務局長）などの訴えがありました。

# 生活保護費 全額補償を 中央社保協が厚労省前行動

中央社会保障推進協議会（中央社保協）は25日、国が生活保護費を引き下げたことは違法とする最高裁判決への対応方針で、厚生労働省が全利用者に2・49%を減額する方針を出したことに抗議する行動を厚生労働省前でおこないま



生活保護費の全額補償を求め、抗議行動をする人たち=25日、厚労省前

した。参加者は、生活保護基準引き下げ違憲訴訟の原告とともに厚労省に向け「生活保護基準額の全額を補償せよ!」「政府は原告と生活保護利用者を差別するな!」とコールしました。

神奈川生存権裁判原告の武田新吾さんは「厚労省は、原告には20万円、それ以外の利用者は10万円の補償で済ませようとしているが、私たちは、その何倍もの被害を受けている」と述べ、最高裁の判決を受け入れ、利用者全員へ完全な補償をしてほしいと訴えました。

中央社保協の林信悟事務局長は「すべての生活保護受給者に全額補償を求め、厚労省に対して抗議する」と話しました。

全国と生活と健康を守る会連合会（全生連）の西野武事務局長は「政府は、生活保護費を全額補償とせず、一部補償にとどめ、原告には上乘せするが、一般の利用者にはしない考えで、生活保護利用者に新たな差別・分断を持ち込むものだ」と批判。「首相、厚労相は原告に直接謝罪するべきだ」と訴えました。

全労連の高木りつ副議長は「国は全国どこでも誰でも公平・平等公共の福祉を提供しなければならぬ」と強調し、全日本民主医療機関連合会事務局の八田大輔さんは「国は現場・生活者の声をしっかり聞くべきだ」と訴えました。

しんぶん赤旗  
2025年11月26日付

## 生活保護費減額 国は方針撤回を

全生連が声明

全国生活と健康を守る会連合会は24日、国の生活保護基準の大幅減額を違法とした最高裁判決への対応として再度の減額など方針を発表した厚生労働省に対し、方針の撤回を求める声明を発表しました。

声明は、困難な生活の中で命がけで10余年裁判をたたかってきた原告や生活保護利用者に対する謝罪もなく、同省の方針は「一方的

な押しつけ」だと批判しています。減額分全額の遡及（そきゆう）もせずに再度減額を行い、原告と原告以外の利用者を分けた対応など、「最高裁判決の趣旨をねじ曲げる」もので「到底認めるわけにはいきません」と表明しました。

また、裁判を通じて明らかになった、生活保護制度が政争の具に利用されたことや大幅引き下げの根拠の統計偽装への反省や検証がないと指摘。原告・弁護団、支援者らとの協議の場を設け、合意形成をはかるよう求めました。







要望書を手渡す楠藤事務局  
長（左） 25日、徳島市

## 生活保護者の尊厳踏みにじる

### 徳島社保協 期限切れ食品配布抗議

徳島市が生活保護の受給者らに賞味期限切れの食品

を配っていた問題で、徳島県社会保険推進協議会は25日、市に対し、緊急要望を行いました。日本共産党の古田美知代、船越智子、平

岡保人、加戸真美子の各市議が同席しました。この問題は「保護費を使い切り食べるものがない」と困窮する生活保護の受給者らに対し、市が賞味期限切れの食品や水を配布し、「体調が悪くなった時は自己責任」とする同意書への署名も求めています。市が22日に発表し、

2023年5月から現在までに85件配布し、うち59件が賞味期限切れでした。要望書では「このような対応は生活保護者の尊厳をないがしろにした行為」と厳しく批判。「生活が困窮している市民に対し、別途支援方法を検討」するよう求めています。

県生活と健康を守る会の亀川義浩事務局員は「市は問題発覚時、『賞味期限切れの食品配布は中止する』としていたものを、23日の市長記者会見で『食品配布そのものを中止する』と発表した」と抗議。楠藤義朝事務局長は「賞味期限内の食料品の配布は継続すべきだ」と訴えました。



原告への謝罪と全額補償を求め宣伝する参加者 25日、名古屋市中

## 生活保護引き下げ違憲訴訟 国は原告に謝罪せよ

### 名古屋で宣伝

「生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会」は25日、名古屋市内で厚生労働省に原告への謝罪などを求める街頭宣伝を行いました。国による2013〜15年の大幅な生活保護基準引き下げ処分を「違法」として取り消した最高裁判決から、27日で半年を迎えます。

事務局長の樽松くれまつ（佐一さん）は、生活保護利用者は10年以上にわたり憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を下回っていたと指摘します。その上で、「憲法の基準を下回る生活を強いた原告や利用者に対して厚労相の謝罪がない」と批判しました。24日に公表された来年10月からの生活保護費月1

000円の引き上げについて「物価高騰で節約しても足りない。最低限度の生活に見合った保護費の引き上げを」と求めました。名古屋市南区生活と健康を守る会副会長の安藤正男さんは、原告のみの追加給付について、「原告以外も苦しい生活を強いられました。同じ対応をするべきです」と話しました。

しんぶん赤旗  
2025年12月27日付 →

# 生活保護費補償「再減額」が判明

## 厚労省が提示

国による2013〜15年の生活保護基準の大幅引き下げを違法として処分を取り消しを命じた最高裁判決への対応として、厚生労働省が当時の生活保護利用者に支払う「追加給付」の詳細が、9日までに明らかになりました。日本共産党の田村貴昭衆院議員の求めに対する同省の提出資料で分かりました。↓給付一覧④面

それによると、食費や光熱費などにあてる生活扶助費の「追加給付」額は、「1級地-1」で夫婦2人世帯で23万6千円、高齢単身世帯(75歳)で9万5千円

などでした。「3級地-2」では、同じくそれぞれ18万4千円、7万6千円などでした。

国は、生活扶助費の削減とともに各種加算も引き下げていました。加算分の「追加給付」の額も示しました。

厚生労働省は、同判決への対応として、補償額を一部にとめる方針を示している。25年度補正予算に計上。

当時の全利用者に対して、最高裁判決で違法とされなかった「ゆがみ調整」と違法とされた「アップ調整」に代わる「高さ調整」を用いて新たな減額処分の「新保護基準」を定めました。

これをもとに「追加給付」として約10万円を算出していました。原告に限り、さらに約10万円を上乗せするとしています。

す。

一方、厚生労働省が公表した「追加給付」は、保護費の大幅引き下げ処分を取り消した最高裁判決の趣旨に背く内容です。「ゆがみ調整」と「高さ調整」で再び減額処分をするなど許されません。「高さ調整」で減額する2・49%分は数値の根拠が不明確です。再び利用者をだまそうとしているのではないかと疑念があります。

違法な減額処分を行った経過や理由も検証がなされていません。被害の全面的な回復とともに、再発防止の徹底検証と基準決定の新たな方法を求める運動を強めていく構えです。

## 最高裁判決の趣旨に背く



前田美津恵生連副会長

の話 物価高騰の中、生活保護利用者の命を守る現金給付が必要です。一日も早い支給が求められています。

厚労省の主な「追加給付」額 (記事1面)

生活扶助基準 (2013年8月～18年9月)	1級地-1	3級地-2
夫婦1人世帯	18万9000円	15万2000円
夫婦2人世帯	23万6000円	18万4000円
高齢夫婦世帯 (65歳)	15万1000円	12万2000円
高齢単身世帯 (65歳)	10万1000円	8万1000円
高齢夫婦世帯 (75歳)	13万9000円	11万2000円
高齢単身世帯 (75歳)	9万5000円	7万6000円
母子世帯 (子1人)	14万6000円	11万7000円
母子世帯 (子2人)	19万8000円	15万8000円
若年単身世帯 (50代)	10万1000円	8万2000円
加算など (13年8月～26年3月)		
救護施設等の基準生活費	21万7980円	19万6580円
期末一時扶助費 (居宅・1人世帯)	4350円	3370円
期末一時扶助費 (居宅・2人世帯)	7080円	5520円
期末一時扶助費 (居宅・3人世帯)	7330円	5650円
入院患者日用品費	7万7940円	7万7940円
介護施設入所者基本生活費	3万3700円	3万3700円
妊産婦加算 (19年10月～26年3月)	3130円	2670円
障害者加算 (障害等級1・2級、居宅)	9万780円	7万7940円
介護施設入所者加算	3万3700円	3万3700円
在宅患者加算	4万5020円	3万8520円
20歳未満控除	3万9420円	3万9420円
放射線障害者加算	14万9340円	14万9340円
加算 (13年8月～18年9月)		
母子加算 (居宅・児童1人世帯)	2万8980円	2万4860円
加算 (13年8月～16年3月)		
冬季加算 (I区、1人世帯)	2900円	2250円
冬季加算 (IV区、1人世帯)	350円	300円

日本共産党の田村貴昭衆院議員への厚生労働省提出資料「最高裁判決を踏まええた対応に関する自治体担当者向け説明会 2025年12月19日」を一部抜粋



鈴鹿市庁舎

## 三重・鈴鹿

# 生活保護申請者の財布の中身を確認

生活保護申請をめぐる、三重県鈴鹿市が窓口で申請者の財布の中身を確認していたことが明らかになりました。大きな問題となるなかで市は、「自己申告制」に見直すことと発表。市議会がこの問題を取り上げた日本共産党の高橋さつき市議は、裁判や他市町の状況を見て対応を改める鈴鹿市の姿勢に対し、「自浄能力が足りない」と指摘しています。

(中井浩紀)

高橋市議は、6月定例議会での一般質問でこの問題をたゞし、市の対応には大きな問題があると指摘しました。財布の中身確認は申請者の尊厳を傷つける行為であり、人権侵害だと述べ、「財布の中身を見られることは屈辱的」「申請者を管理する姿勢」であり、自己申告制にすべきだと求めました。

しかし市側は適正な保護の実施のために確認していると述べ、「保護費を正確に算出する上で必要」と答弁しました。実際に確認を受けた日系3世のブラジル国籍の男性(53)は、「容器に出して『全部見せてください』と言われた。空になった財布を役所の人に見せました」と語ります。持病の糖尿病が3年前からひどくなり、薬や手術の費用で生活を圧迫し、生活保護を受けようとして決めて申請した時のことでした。

## クローズアップ

### 惨めな気持ちに

食事は2食で夏場もエアコンは使用せずに節約しています。保護費では現在の家賃を払うのは難しく、引越し予定だといっています。「こんな生活が続くようだったら、父や兄弟がいるブラジルに戻ることも考える」と述べました。

## 共産党市議が追及 自己申告制に見直し



確認された財布を手に語る日系ブラジル3世の男性13日、鈴鹿市

判終結を機に見直しの必要性を検討した。県内他市の状況も確認して見直した」と説明しています。同市の生活保護行政をめぐることは、生活保護利用者の自動車保有に関する裁判が2件起こされ、いずれも市側が敗訴しています。

### 寄り添う行政へ

別の52歳の男性は、他の来庁者も近くにいるなかで、A4サイズの箱にお金を入れるように言われたと訴えます。財布には、25円しかありませんでした。男性は、三重県桑名市で自動車整備工場のライン工として6年ほど働いていましたが、職場の人間関係に疲れて退職しました。申請時は「家賃も払えず、すべりが嫌になり、自殺も考えていました。申請が通るか不安になるなかで、箱にお金を入れること自体が惨めな気持ちだった」と語ります。

高橋市議は、公務員として憲法に沿った人権や尊厳を守る見直しが必要であり、外部の専門的な視線が入った第三者委員会設置を求めています。

市は4日に、自己申告制に見直すことと発表しました。経過については、「二つの裁

「財布の確認が人権侵害であり、尊厳を傷つける行為だ」という観点から市にはありません。申請者を管理する行政ではなく、寄り添う行政に変わってほしい」

# 生活保護 転居費 最大 6万4000円減

# 大阪市 誤運用 16年

生活保護の利用者が転居する時に支給される敷金等の初期費用について、大阪市の通知を無視した独自の運用を16年間続け、上限額を最大6万4千円も低く設定していたことが分かりました。専門家や現場経験者らで構成する「生活保護情報グループ」の調査などで判明し、大阪市の誤りを認めました。

## 市は認め「おわび」

生活保護では、家の老朽化やDV被害等で生命・身体が安全が脅かされるなどの事情で転居が必要な場合や、利用開始時にホームレス状態だった場合、敷金、礼金、仲介料、火災保険料や保証料などが住宅扶助として支給されます。

### ■大阪市の住宅扶助(敷金等)の上限額

	本来の上限額	誤った上限額	差額
単身世帯	20万8000円	16万0000円	4万8000円
2人世帯	22万4000円	19万2000円	3万2000円
3人世帯	24万0000円	20万8000円	3万2000円
4人世帯	25万6000円	20万8000円	4万8000円
5人世帯	27万2000円	20万8000円	6万4000円
6人世帯	27万2000円	22万4000円	4万8000円
7人以上	28万8000円	24万8000円	4万0000円

本来の上限額=4万円(単身世帯の家賃上限)×1.3~1.8倍(世帯人数係数)×4  
 誤った上限額=4万円~6万2000円(世帯人数別の家賃上限)×4



大阪市役所

国が2009年度に通知を出し、大阪府内では単身世帯は「家賃上限額(大阪

市は4万円)×1.3倍×4倍」で敷金等の支給上限額を計算しなければなりません。

ところが府内43市町村で大阪市だけが1.3倍を掛らずに計算し、本来の上限

額から4万8千円を減額。5人世帯では6万4千円も減額してしまいました。

大阪市の26日付でHPにおわびを掲載。各区に運用改善を通知し、今年度に支給不足が判明している34人(計24万2000円)に加え、2020年度以降の対象者について調査し支給と謝罪を行うと発表しました。しかし、誤りの原因は「誤解の積」というのみでまともな説明はありません。

2019年度以前について大阪市の、28日の全大阪生活と健康を守る会との交渉の中で「生活保護の書類の保存期間は5年」「保護費のさかのぼつての支給は過去5年までが定め」などとして、調査・支給は困難だとしています。

同グループの桜井啓太立命館大学准教授は「被害を過少に見積もり、問題を矮小(わいしょう)化している。大阪市の敷金等の支給件数は年間約4千件。16年間も誤った上限額で案内を続け、利用者の居住保障の機会を損ねてきた責任は重い」と指摘しています。

## 保護申請拒否の未死亡の遺族 人権救済申し立て

### 大阪弁護士会に

夫の暴力から逃れて生活困難に陥った女性(22)が大阪市の福祉事務所に生活保護申請を再三拒否された末に身を寄せた知人男性から暴行されて死亡した事件で、女性の母親と代理人の由良尚文弁護士は大阪弁護士会に人権救済を申し立てました。

事件は2021年から22年にかけて発生。困窮して身長155センチに対し体重は30キロ近くまで激減した女性に対し、市の職員は申請を拒否。暴力で接見禁止令が出ている夫に扶養を求め連絡をさせようとしたり、同行した母親に受付番号票を投げつけたりするなどしました。母親の通報に対し、市は「正当な対応だった」と回答し、正式な謝罪はありませんでした。申立書は、職員の行為は憲法が保障する生存権や生活保護法の申請権の侵害だと指摘。事件が起きた保健福祉センター所長に対して二度と同様の人権侵害行為である「水際作戦」を行わず、相談者に適切な援助をしようとする姿勢を5日付で大阪弁護士会に求めました。

## 子ども家庭庁調査

地方自治体が独自に実施している子ども医療費の助成制度を巡り、子ども家庭庁は都道府県の実施状況（2025年4月現在）を12月末にまとめました。それによると通院・入院ともに自己負担がないのは13県のほりました。

子ども医療費助成制度は47都道府県のすべてで実施しています。18歳まで実施しているのは通院12都県、入院13都県でした。就学前まで実施しているのは、通院17道府県、入院13府県でした。自己負担がないのは通院13県、入院16都県でした。

市区町村を含めると、対象年

## 子ども医療費助成制度 通院負担ゼロ13県

齢は多くが18歳までとなっていますが、一部の自治体ではそれ以上助成しているところもあります。

山口県和木町は、25年10月から大学生等（大学、短大、専修学校、高等専門学校、予備校に在学）を対象を拡大しています。

子ども医療費助成は、住民の粘り強い運動と日本共産党の地方議員の論戦で、無料化に踏み切る自治体が大きく広がりました。一方、自治体によって対象年齢が異なるなど格差もあります。自治体からは全国一律の制度を求める声も上がっており、自治体ごとで改革を進めながら、国の制度としても実現が求められています。

しんぶん赤旗 2026年1月1日付

## こども医療費に対する助成の実施状況

(令和7年4月1日現在)

## 1. 都道府県における実施状況

(単位:都道府県)

対象年齢	通院	入院
実施都道府県数計	47	47
4歳未満	0	0
5歳未満	1	0
就学前	17	13
9歳年度末	4	1
12歳年度末	4	4
15歳年度末	8	15
18歳年度末	12	13
その他(※)	1	1

所得制限	通院	入院
所得制限なし	26	27
所得制限あり	20	19
その他(※)	1	1

一部自己負担	通院	入院
自己負担なし	13	16
自己負担あり	33	30
その他(※)	1	1

(※)交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。  
交付金の規模は12歳年度末までに相当。

◎都道府県別の詳細は別紙2参照

## 2. 市区町村における実施状況

(単位:市区町村)

対象年齢	通院	入院
実施市区町村数計	1,741	1,741
就学前	9	1
9歳年度末	0	0
12歳年度末	1	7
15歳年度末	145	116
18歳年度末	1,576	1,600
19歳年度末	0	0
20歳年度末	4	4
22歳年度末	6	7
24歳年度末	0	6

所得制限	通院	入院
所得制限なし	1,692	1,693
所得制限あり	49	48

一部自己負担	通院	入院
自己負担なし	1,319	1,410
自己負担あり	422	331

◎市区町村別の詳細は別紙3参照

## こども医療費に対する助成の実施状況調査(都道府県用)(令和7年4月1日時点)

都道府県名	対象年齢		所得制限		一部自己負担	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
北海道	就学前	12歳年度末	有	有	有	有
青森県	就学前	就学前	有	有	有	有
岩手県 ※1	就学前	12歳年度末	有	有	有	有
宮城県	就学前	就学前	有	有	無	無
秋田県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	有
山形県	9歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
福島県 ※2	18歳年度末	18歳年度末	無	無	無	無
茨城県	12歳年度末	18歳年度末	有	有	有	有
栃木県 ※3	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
群馬県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	無	無
埼玉県	9歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
千葉県	9歳年度末	15歳年度末	有	有	有	有
東京都 ※4	18歳年度末	18歳年度末	有	有	有	無
神奈川県 ※5	12歳年度末	15歳年度末	有	有	有	有
新潟県 ※6	—	—	—	—	—	—
富山県	12歳年度末	12歳年度末	無	無	無	無
石川県	就学前	就学前	無	無	有	有
福井県 ※7	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
山梨県	5歳未満	就学前	無	無	無	無
長野県	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
岐阜県	就学前	就学前	無	無	無	無
静岡県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	有
愛知県	就学前	15歳年度末	無	無	無	無
三重県	12歳年度末	15歳年度末	有	有	無	無
滋賀県 ※8	18歳年度末	18歳年度末	無	無	無	無
京都府	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
大阪府	就学前	就学前	有	有	有	有
兵庫県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有	有
奈良県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	有
和歌山県	就学前	就学前	有	有	無	無
鳥取県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	無	無
島根県	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有	有
岡山県	就学前	12歳年度末	有	有	有	有
広島県	就学前	就学前	有	有	有	有
山口県 ※9	就学前	就学前	有	有	有	有
徳島県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	無
香川県	9歳年度末	9歳年度末	無	無	無	無
愛媛県 ※10	就学前	就学前	無	無	有	無
高知県 ※11	就学前	就学前	有	有	有	有
福岡県 ※12	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有	有
佐賀県	就学前	就学前	無	無	有	有
長崎県 ※13	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	有
熊本県	就学前	15歳年度末	有	有	有	有
大分県 ※14	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有	有
宮崎県	就学前	就学前	有	無	有	有
鹿児島県 ※15	18歳年度末	18歳年度末	有	有	有	有
沖縄県	15歳年度末	15歳年度末	無	無	無	無

※1 3歳未満、本人及び主たる生計維持者が市町村民税非課税の場合は一部自己負担なし。

※2 市町村への補助対象年齢は、小学校就学前及び小学校4年から18歳年度末まで。

小学校4年から18歳年度末までについては一部自己負担なし。

※3 小学校就学前は自己負担なし。

※4 乳幼児は自己負担なし。

※5 4歳未満は一部自己負担なし

※6 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。

交付金の規模は12歳年度末までに相当。

※7 乳幼児及び調剤は一部自己負担なし。

※8 市町村への補助対象年齢は、小学校就学前及び高校生から18歳年度末まで。

小学校就学前は自己負担なし。

※9 3歳未満児及び調剤薬局の一部自己負担なし。

※10 3歳未満児については一部自己負担なし。

※11 乳児は所得制限及び自己負担なし。

幼児は市町村民税非課税世帯及び扶養する子どもの第3番目以降は自己負担なし。

※12 3歳未満児については所得制限及び一部自己負担なし。

※13 対象の年齢は、通院・入院ともに小学生・中学生は除く。

※14 対象の年齢は、通院において小学生・中学生は除く。

※15 市町村民税非課税世帯は一部自己負担なし。課税世帯の対象は就学前まで。

# 医療危機突破へ共同を

## 東京地域医療守る運動交流集会



あいさつする林氏  
24日、東京都文京区

日本医労連や中央社会保険推進協議会、自治労連でつくる実行委員会は24日、東京都内で「第16回地域医療を守る運動全国交流集会」を開きました。高市早苗政権が進める医療改悪を許さず、地域医療を守る闘いを職場と地域で広げようと呼びかけました。

開会あいさつした中央社会協の林信悟事務局長は、昨年の診療報酬改定後、赤字病院が7割となり、診療

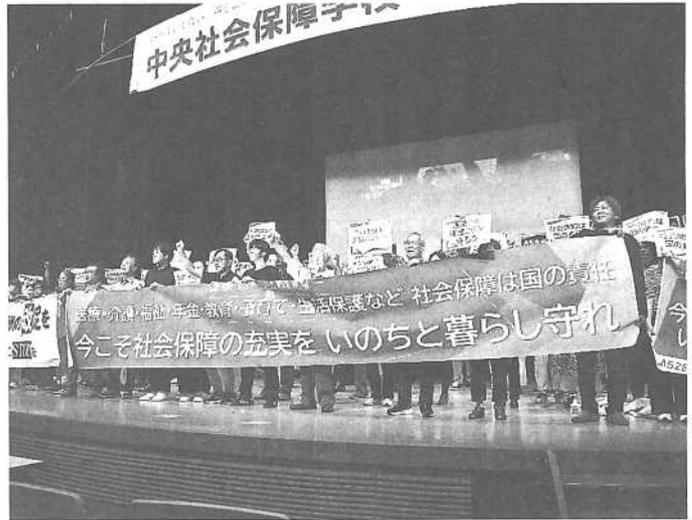
科や入院患者受け入れ減少、救急医療廃止などが広がっていると指摘しました。医療の危機突破が党派を超えた緊急課題になる一方で、自維政権は11万床削減やOTC類似薬保険外しなどを進めようとしていると批判。「このような政策では足元から医療は崩壊する。今こそ医療経営者、従事者、国民・労働者が一丸となって地域医療を守る闘いを広げよう」と訴えました。

講演した佛敎大学の長友薫輝准教授は、2040年代まで病院再編・統廃合を進める新たな地域医療構想

や病床削減に給付金を出す政策を告発し、「医療は供給が需要をつくる。供給拠点の整備こそ必要だ」と強調。基調報告した日本医労連の渡辺勇仁副委員長は四病院団体協議会など経営者も労働者もこぞって診療報酬引き上げを求めるかつてない動きを指摘しました。

公的病院の機能縮小などに反対する各地の運動を交流。大阪府の岸和田市職労の代表は市民病院の独立行政法人化阻止の闘いを報告し、「市民の命を守る市民病院は市が責任をもって運営する原則を守るため運動を続ける」と話しました。

# 第52回中央社保学校を開催



壇上でシュプレヒコールをあげる参加者＝20日、佐賀市

## 佐賀市戦争の対極は社会保障

第52回中央社会保険学校（現地実行委員会・中央社会保険推進協議会主催）が20日、佐賀市の会場とオンラインをつないで開かれ、声あげよう！つぶやきから叫びへ！社会保障運動を

「学ぶ」をテーマに、分断を乗り越え、つながる運動の重要性を確認しました。開会あいさつした佐賀社保協の船津毅事務局長は、佐賀への陸上自衛隊オスプレイ配備に触れ「社会保障運動の対極にあるのが戦争

だ。社保協運動が重要だ」と指摘しました。

シンポジウムでは、地域社保協が地域の要求を首長に直接届ける「自治体キャラバン」について九州各県のパネリストが報告。

佐賀社保協の原秀親氏は「社会保障として子育て支援・教育の充実が必要だ」と、自治体キャラバンで学校給食費無償化を毎年求め、佐賀市で来年1月から小学校給食が無償化される

と述べました。「キャラバンが近づく」とわくわくする。給食無償化を広げたい」と声を弾ませました。

福岡県筑後地区社保協の貫橋（しめはし）宣夫副会長は、要請行動の冒頭に地方自治法第1条の2（地方公共団体は住民の福祉の増進を図る）を読んで確認していると強調しました。

沖縄社保協の赤嶺琢哉事務局長は、キャラバンに参加しやすいよう「一つ質問できるようにしてほしい

い」と訴えているとし、長崎社保協の吉田明香事務局長は「社会保障が充実している国は人権が尊重され戦争になりづらい。みんなで共有したい」と語りました。

学習講演で井口克郎神戸大学准教授は、社会保障を改善するには労働者階級が団結することが大きな力となると述べました。

現地が雷雨のため、パレードの代わりに「社会保障の予算を増やせ」とコールしました。

## オスプレイの危険考える

### 佐賀空港フィールドワーク

佐賀市で開催された第52回中央社会保険学校2日目の21日、陸上自衛隊オスプレイ17機が配備された佐賀空港（同市）へのフィールドワークがありました。約40人の参加者は佐賀空

港の展望デッキなどからオスプレイ配備のため開設された陸自佐賀駐屯地を確認。「オスプレイ反対住民の会」のメンバーが駐屯地内の格納庫や隊庁舎などを示し、説明しました。

参加者は市内の別会場に移動し、学習会を開きました。同メンバーが講師を務め、反対集会や裁判などで地元住民や市民らが国とたたかってきた状況を説明。

「ノリ漁師はこれからの時期、有明海に出て、舟の上で作業をする。その上で墜落の危険と低周波を出すオスプレイが飛び交うと漁師やノリにどういふ影響を及ぼすか」と話しました。

鹿児島県社保協の日高光雄事務局長が最後にエール交換。「社会保障費を削る一方、軍事費は膨れ上がっていて、九州全体で軍拡が広がる。この危ない状況を変えていきましょう」と呼びかけました。

移動中のバスの中では、「よみがえれ！有明訴訟弁護団事務局」の林田直樹さんが諫早干拓潮受け堤防閉め切りの歴史などを話しました。

2025年9月23日 しんぶん赤旗



# 東京 いのちまもる総行動

## 軍拡やめ医療・福祉拡充を



「医療・介護・福祉・保健の現場を守れ」とパレードする総行動参加者＝25日、東京都中央区

### 小池氏あいさつ

軍拡ではなく医療、介護、福祉予算の増額を求めて医師や看護師、介護職員の団体などは25日、「もう限界 平和と社会保障を立て直せ！」いのちまもる総行動」を展開し、東京・日比谷野外音楽堂で集会を開きました。2200人が参加しケア労働者の大幅上げや高額療養費制度の改悪撤回などを求めるアピールを

催は全国保険医団体連合会や日本医療労働組合連合会などをつくる実行委員会。

↓関連①②面

主催者あいさつした日本医労連の佐々木悦子委員長は、軍事費が過去最高を更新する一方で医療・社会保障費は抑制され続け、医療機関や介護事業所の倒産が過去最多になっていると指摘。与党が少数になっても、医療費4兆円削減が狙われ、病床削減が進められるなど、「コロナ禍の反省がいかされず、国民の命が軽

視されていることに怒りしか感じない。私たち一人ひとりが声を上げ、行動し、国民第一の政治に転換させよう」と強調しました。

現場の訪問看護師が、低賃金・過重労働の実態を告発し、「なぜ命を守る医療従事者が軽視され制度が改悪され続けるのか。医療を必要とする患者と携わる医療者を助けてください。処遇改善を実施してほしい」と訴えました。

日本共産党の小池晃書記局長、田村貴昭衆院議員、

← ↓しんぶん赤旗 2025年9月26日付

## 社会保障制度拡充を

### いのちまもる総行動が厚労省要請

全国保険医団体連合会や日本医療労働組合連合会などをつくる「いのちまもる総行動」実行委員会は25日、厚生労働省で、「戦争する国」づくりではなく、医療・介護・福祉・保健などの社会保障制度の拡充と、いのちと暮らしを守る政治への転換を求め、厚生労働省の伊原和人事務次官に要請書を手渡しました。日本共産党の田村貴昭衆院議員が同席しました。

要請では、国は必要な支援や対策を実行せず、物価高騰も相まって、医療機関・介護事業所の倒産が過去最多になっていると指摘。ケア労働者は抜本的な労働条件の改善がないまま低賃金・過重労働におかれ、医療崩壊が現実のものとなる中で、国民の医療や介護へのアクセスが阻害されているとしています。

集会には日本医師会などから114の賛同・メッセージが寄せられました。

日本医労連の佐々木悦子委員長は、「医療・介護の現場で働く労働者はすでに限界だ。すみやかに改善してほしい」と訴えました。

田村氏は、「現場からの声を踏まえて、いのちと暮らしを守ることを最優先にしてほしい」と強調。伊原氏は、「改善に向けて検討しているところだ」と述べるとどまりました。